

女帝の推古天皇と摂政となった聖徳太子は、豪族の蘇我馬子の力を借りて政治を行いました。その人の能力に応じて地位を与える冠位十二階の制や、「一に曰く、和をもって貴しとし、」で始まる、役人の心構えを説く十七条の憲法を作りました。また、小野妹子らを隋の国に送りました。これを遣隋使といいます。

7世紀の中頃、中国では隋が倒れて唐ができました。これにあわせて遣隋使は遣唐使となって続きました。唐の国では律令制を整えて巨大な中央集権国家となっていました。日本でも唐の国にならって、天皇中心の中央集権国家を作ろうとする動きがありました。そのためには蘇我氏がじゃまでした。そこで、645年に、中大兄皇子と中臣鎌足は、蘇我入鹿を暗殺し、大化の改新と呼ばれる政治改革を始めました。中大兄皇子は天智天皇となって、豪族などが支配していた土地や人民を国が支配することを目指しました。これを公地公民といいます。天智天皇のあと、あとつぎ争いの壬申の乱が起こり、これに勝利した天武天皇は改革を一気にすすめました。701年、唐の制度を手本にして大宝律令が作られ、新しい国家のしくみが定まりました。中国では唐がさかえたので朝鮮半島にも変化が occurred。新羅が唐と組んで、百済と高句麗を滅ぼして朝鮮半島を統一しました。

710年に唐の都の長安を手本にした平城京が完成しました。都の市では和同開珎などの銭貨が使われました。朝廷は東北地方に住む人々を蝦夷と呼んで、この人たちを支配する拠点として、今の宮城県に多賀城をつくりました。また、九州には太宰府において外交を担当させました。律令制のもとで、人々は公民（良民）と賤民に分けられ、6年ごとに作られる戸籍に登録されて、班田収授の法によって6歳以上の男女に口分田があたえられました。農民は、租・庸・調などの税や、雑徭などの労役を負担しました。男子には兵役の負担もあり、兵士の中には防人として九州に送られる者もありました。

このように、農民の暮らしは苦しくて、口分田を捨てて逃げ出す農民があらわれました。そうすると田んぼが荒れてしまうので、743年に墾田永年私財法が出され、新しく開墾した土地は開墾した者が永久に私有してよいことになりました。このようにして、律令制の基本である公地公民が崩れ始めました。

桓武天皇は、794年に都を平安京にうつして律令政治の建て直しをめざしました。国司の不正をとりしまり、坂上田村麻呂を征夷大將軍に任命して蝦夷を征服しようとしていました。が、地方の政治や税の取り立ては国司にまかされるようになり、貴族や寺社の私有地である荘園がどんどん増えていきました。

都では、藤原氏の勢力が強まりました。藤原氏は、娘を天皇のきさきにして、その子を天皇に立て、朝廷の実権をにぎりました。天皇が幼いときには摂政、成人したら関白として天皇の代わりに政治を行いました。これを摂関政治といいます。

## 日本の文化

1. 聖徳太子が建てた法隆寺---飛鳥文化。
2. 平城京の奈良時代---聖武天皇の天平文化。東大寺の倉の正倉院。歴史書の日本書紀と風土記。和歌を集めた万葉集。
3. 藤原氏の時代は貴族の時代。遣唐使が終わったので外国の影響を受けない日本独特の文化である国風文化。貴族の住んでるところは寝殿造。かな文字が発達して、紫式部の「源氏物語」や清少納言の「枕草子」。紀貫之らが作った和歌集である「古今和歌集」。